



もりよし

広報

- 新年のあいさつ……………2・3
- 歴史を訪ねて……………4・5・6
- 農業年金者の諸届出……………7
- 地域福祉の充実へ向け方策を探る ……8・9
- “平成6年度の固定資産の評価替え”…10・11
- ねんきん・国保・保健・としょ ……12・13
- 教育委員会トピック・唱歌 ……14・15
- 町の話題……………16・17
- おしらせ……………18・19
- カレンダー・慶弔 ……20

1994.1.1発行 平成6年 **1**月号 No**434**

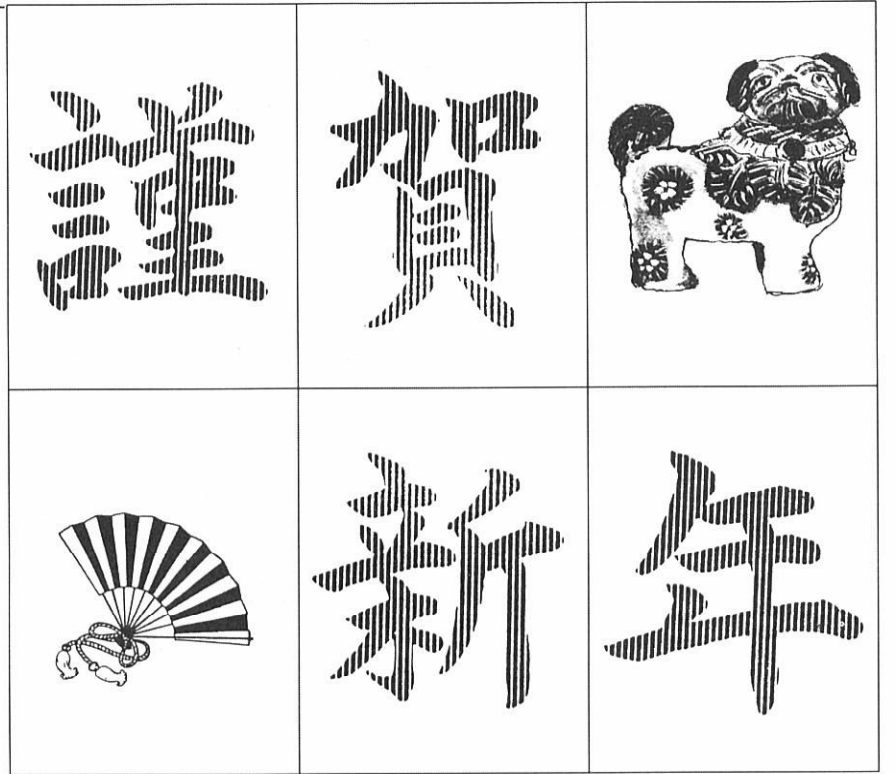
今月の町長面会日
1/10 (月) 毎月開庁第1月曜日
 9:00~12:00

■編集と発行 / 森吉町役場総務課 秋田県北秋田郡森吉町米内沢字七曲51 TEL0186-72-3111 FAX0186-72-4747

迎春



昨年の干支は酉、今年は戌。鶏と犬を飼われている鈴木美智夫さん（本城）のお宅に伺いました。
 写真は、空海くん（長男）、奏夢くん（二男）、琢夢くん（三男）です。



森吉町長
松橋久太郎

新年にあたり町民の皆様の御健勝と御多幸を心からお祈り申し上げます。

本年もまた町政の推進に対して一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

冷害

昨年は春先から低温が続き、今だかつてない大冷害不作に見舞われ、特に基幹である稲の作況指数が六〇%まで落ち込みましたが、栽培技術の進歩によって六〇%台をクリアできたことは何よりでした。これが若し戦後まで続いた水苗代栽培であった場合を想定すると山間部のみならず平坦部も全滅したのではないかと背筋が寒くなる思いであります。

しかも天明や天保の飢饉には全くなかった減収額の八〇%を補償する共済制度が確立されて、当町でも約三億円の水稻共済金が支払われましたので打ちひしがれた農家に大きな活を与えたものと思えます。

町としても色々な対策を講じましたが、更に三月末までに復田の施策を積極的に推進したいと考えております。

米関税化阻止

国家の最高議決機関である国会が、米の自由化はしない、国民の主食は国内で自給すると前後三回にわたって満場一致で議決しており、更に細川内閣組閣時の連立八党派の基本的合意事項として約束し細川首相が繰り返し国会決議は遵守すると言明して来たにもかかわらず、自由化に道を開く部分自由化関税化に踏みきったことは、誠に噴激に堪えない思いであります。

牛肉の自由化が日本の畜産、酪農を死滅させようとしております。米がそうならないという保障はないのです。

日本農業と国土を守るため、何としても阻止しなければなりません。

東の又ペンション団地分譲は一時中止

首都圏まで華々しく売り出したペンション団地（森吉山スキー場の下）は平成三年に四十九区画の分譲が計画され、平成四年から五年にかけて二億円の工事費で団地の道路建設が進められてきました。しかし一区画平均百七十九万円

今年が戌年

今年の干支は戌——犬は、家畜の中でも最も人間と古い付き合いをしている動物だといわれています。もともと、野生のオオカミやジャッカルを飼いだらしたのが、人間とパートナーを組む始まりとなったようです。

犬の嗅覚は人間の百倍、それ以上で、聴覚も人間よりはるかに良いといわれています。視力は近視ですが、動くものには敏感に反応し、方向感覚にも優れています。

さらに、リーダーに従う、テリトリー（縄張り）を守るなどの習性をもっているため、人間の良いパートナーとなつてこられたのでしよう。

この特長と習性を生かして、

犬は人間社会でさまざまな「貢献」をしています。盲導犬や聴導犬、牧羊犬や猟犬、荷物を運んだり車やそりを引いたりする使役犬、番犬や軍用犬、警察犬や救助犬などです。なかには闘犬やレース用の犬など、娯楽用の犬もいます。最近では、麻薬を探知する麻薬犬として活躍している犬もいます。

一般の方に身近なのは、愛玩犬です。犬の種類は四百種類以上あるといわれています。手の平に乗るようなチワワから、体重百キロ

（坪当り三千円）で四十区画の総額が七千万円の収入よりないので、対し、この程、道路、水道、流沫整備など総額が六億三千万円もかかることが解りました。

従つて五億六千万円の町費の持ち出し（赤字）になるのです。

現在の厳しい町財政の現状を考えると、このような五億六千万円も赤字になる造成事業はとても続ける訳にはいかないと判断し、町議会とも充分協議の上、一時中止することに致しました。

元利金返済

平成元年に諏訪岱と中道岱、そして丹平川原にふるさと村を造るうとして約八町歩を四億四千万円の巨費を投じて買い上げておりますが、いまだ活用の目処が立た

ないまま、その利息（年六%強）が一億円になろうとしております。何故活用できないか。それは、農業振興地域として指定を受けておるので、解除の許可を得ない限り宅地転用が不可能なのです。

解除の許可を得るには、面積が大きいために全町の見直しをしなければならぬので、いくら頑張ってもあと二年はかかるのではな

いかと思われま。約定によって、元金返済も二年度から始まりましたので、元利金六千万円ずつの年間返済はじわじわと町財政を圧迫するのではないかと憂慮に堪えないのであります。もう一つ、困つておることは、まだ買い上げできない農地が点々として残つておる虫喰い団地と言われる所以です。従つてこの残つておる農地を買わない限り、公共用地としても活用できないのです。この人達の理解

セコムハイプラントの誘致

当町蔬菜の主力である、トマト、ナスのウイリスフリー苗（無菌苗）を農家に供給して画期的な農業を目指そうと就任直後の十二月一日を皮切りに精力的な誘致運動を続けて参りました。

セコムは一部上場企業で警備保障社であります。農業生産に驚く程意欲を持っている企業であり宮城県白石市に於いて野菜生産ハイプラントを経営しております。私は東京本社に於いて、前後三回に亘つて直接飯田代表にお会いして誠心誠意お願いした結果、当

町に誘致することの確約を得ることができました。飯田代表は僅か三十年で今日のセコムを築き上げた素晴らしい経営者であります。有機無農薬栽培に一言を持っておられる方です。

トマトについては現時点でバイオの技術が実用化されておりませんが、そう遠くない時期に実用化されると思われますので、ハイプラントでの生産と苗づくりを併行して進めるよう具体的な交渉を致しております。年内に実現の目処をつけたいと思つております。

米の自由化容認という深刻な事態や長びく不況によつて税収の大幅減により町予算の五割を占める地方交付税が一割以上減額されるという財政事情をきびしく受けとめ決意を新たに努力する所存でありますのでよろしくお願い致します。

を越すセントバーナードまで、大きさも姿もいろいろです。

最近 は、都会では屋外で犬を飼うことが多くなつてきました。そして、過密な都会での犬の飼育をめぐる、近隣公害が問題になっていきます。おりややくに閉じ込めることなく、人間と行動をともにし、助け合つて生きてきた時代からみると、犬にとつても住みにくい世の中となりました。

ところで、正月の遊びにつきものの「犬棒カルタ」——あの「犬も歩けば棒に当たる」はどういう意味だと思つておられますか。本来は「出歩けば災難に遭う」ということです。しかし最近では、歩き回ればチャンスに会えるとか解釈する人が多

町長日誌 12月

- 1日㊦・全国町村長大会（NHKホール）
- 2日㊦・山振全国大会（イイノホール）
- ・治水砂防全国大会（砂防会館）
- 3日㊦・災害復旧事業促進全国大会（東条会館）
- 4日㊦・新穀感謝祭
- ・米内沢保育園おゆうぎ会
- 6日㊦・固定資産評価審査委員会
- ・病院職員採用打ち合わせ
- ・森吉町商工会通商産業大臣表彰等受賞祝賀会
- 7日㊦・議会全員協議会
- ・内陸沿線町村長会議
- ・大館能代空港公聴会
- ・米内沢財産区管理会
- 8日㊦・全県町村長会議
- ・前田財産区管理会
- 9日㊦・芳徳会理事会
- 10日㊦・除雪安全祈願祭
- ・根森田問題打ち合わせ会
- ・歳末たすけあい募金のため森中来庁
- 12日㊦・前田保育園おゆうぎ会
- 14日㊦・森吉町観光開発公社理事会
- 15日㊦・吉田清太郎選手来庁
- ・八幡橋開通式
- 16日㊦・定例議会（～22日）
- ・長下部落と懇談
- 17日㊦・親子クリスマス
- 19日㊦・第7回森吉町なわとび選手権大会
- ・根森田児童館おゆうぎ会
- ・新屋布児童館おゆうぎ会
- 22日㊦・歳末たすけあい募金のため浦小へ
- 27日㊦・水田富農活性化推進協議会
- 28日㊦・御用納め

森吉町文化財現地調査レポート

歴史を 訪ねて

現在、森吉町には、国県指定の文化財として

桃洞・佐渡のスギ原生林(国天然記念物)

小又峽(県名勝及び天然記念物)

阿仁前田獅子踊り(県無形民俗文化財)

の三つが指定されていますが、現地調査はそれ以外のものが対象となっております。

昭和五十二年に森吉町文化財保護条例(同年十月一日条例第二十四号)が施行された。(この規定に基づき森吉町文化財保護審議会が設置された)この条例は、文化財保護法及び秋田県文化財保護条例によって指定を受けた文化財以外の文化財で、森吉町の区域内に存するものうち、町にとって重要なものについてその保存及び活用のため必要な措置を講じ、もって町民の郷土に対する認識を深めるとともに、文化の向上に資することを目的としている。

なお、文化財としては、①有形文化財(建造物、絵画、書籍、古文書、考古資料など)②無形文化財(演芸や音楽、工業技術等の無形の文化的所産)③民俗文化財(衣食住や生業、信仰や年中行事等に関する民具や慣習芸能など)④記念物(古墳城跡などの遺蹟、庭園や自然の名勝地、貴重な動植物や鉱物)⑤伝統的建造物群(環境と一体をなしている歴史的風致を形成している建造物群)があるが、当町では⑤に該当する文化財は見られず、条例には⑤に関する記載が無い。この文化財保護条例の施行以来、森吉町では文化財の調査を行い、昭和五十六年に作成された「森吉町文化財点検目録」を基礎資料として更に調査審議を重ね続けている。

過年、文化財保護審議会より指定に値する文化財として①有形文化財四件、③無形民俗文化財七件、④記念物六件に及び答申がなされたが、その中でも周知のように森吉山ダムの建設に伴い、道路拡張工事のため羽根川止サイカチの古木は伐採され、水没地域等の移転により桐内沢の鳥追い、小滝の虫追いが消え、また、一昨年の台風により大谷の銀杏が被害を蒙り答申より除外となっている。また、菅江真澄の写生絵で知られている湯の岱柚温泉に響える夫婦杉は、国有林域内にあり町の文化財としての対象に問題点を残している。なお、先に五味堀地区より申請があり懸案となっていた菩薩像のように、現存資料の収集と調査の充実を加味することを付帯条件に、新たに町指定文化財として加えるべく答申されているものもある。

調査ルート

委員長 鈴木 正和

- ① 本城神社親杉
- ② 浦田焼窯跡
- ③ 浦田神社道標
- ④ 陣場岱庄司唸風句碑
- ⑤ 下前田銀杏
- ⑥ 桐内沢庚申塚
- ⑦ 様田庚申堂
- ⑧ 森吉道標
- ⑨ 柚温泉夫婦杉
- ⑩ 硯台

本城の親杉

(本城神社境内)

樹齢 推定四百年(伝五百年)
樹高 三十八メートル
目通り周囲 五・八メートル
同 直径 二・五メートル
本城の西南後背の城山の中腹、本城神社の石段を昇りきるとすぐ左側にひととき、鬱蒼と天空を指し太枝をばり、あたかも地域を守るように聳えている。「秋本家文書」にもこの巨木についての記載があり、後、明治十四年の現社殿建築の為の整地により、根元が五メートルほど埋没したと伝えられ、樹齢はさらに遡ると言われている。一昨年の台風で上部の枝が折れたりの被害があった。長い歲月を経て端然と聳え続けたこの古木の傷はまた、稀代の台風風の生記録となつてこの大樹に刻され後世に伝えられる。



浦田焼窯跡

(浦田神社境内)

佐藤久馬は明治十四年からこの地に焼窯を造り、土人形や小仏像、貝風炉、白磁染付物等を制作した。源昌寺には千本仏と言われ、一体が異なる形をした高さ十数センチほどの小仏像が残っているが、戦時中出征兵士の無事の帰還を祈り託して貸したりなどしたため、現存するものはかなり少なくなつた。窯跡には現在稲荷神社が祀られ昔日の面影は全く無くなつてい



浦田の道標

(浦田神社境内)

表 右 くさかり道
左 銅山街道
上部 左を指差した線刻図
寛政十二年(西暦一八〇〇年)
庚申壬四月吉日
嘉成五三郎(子孫は秋田市住) 建立
社殿の右横奥の板囲いの中に様々な庚申石碑と並んで建っている。浦田神社前から現在の国道と交わる道路から浦田小学校に通じる道角に建てられていたが、道路拡張工事のため現在地に移された。ちなみに文政十亥年六月(一八二七年)に建てられ、現在大淵の三吉神社境内にある道標には「右くさかり 左ひない 道」と刻されている。浦田地区は阿仁街道と、大淵街道ともいわれた比内道の分岐点・要所であったので特にこれらの道標が建てられ、行き交う人々に便宜を与えた。



庄司唸風句碑

(陣場岱)

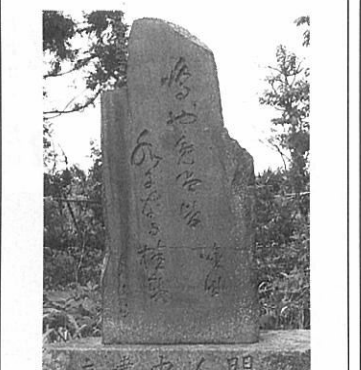
「鳴き止めば みな水になる 蛙(かわず)かな」
明治三十九年丙午四月二十八日 門人中建立
江戸時代末から明治中期にかけて活躍した秋田の傑出俳人、一級の大文化人であったとともに全国的にも著名な俳句界の指導者であった庄司唸風翁(本名 兵之助・天保五年三月十一日生まれ)は明治三十八年七十二歳で没した。佐竹藩士として米内沢にあった御役屋にての勤務のことは「庄司唸風郡方勤中日記」に記されているが、その実直さと秀逸ぶりは「花鳥日記」や「鶴中日録」の洗練された文と語彙によく表れている。また、その著名は、当代一流人との俳句の文通や明治十四年三府遊覧の旅行時にての道すがらの交流ぶり、さらには「入門願書伝授与録」の門人の各地の住所と多様な職業が示している。

この碑は、翁が没したその翌年、翁の功績を長く顕彰し後世に伝えようとして門人たちが建立した。碑文の句は唸風翁と親交深かった当時の勅撰貴族院議員森山茂(幕末時の変名は菅沼一平・俳号風羽)が翁の数々に及ぶ詠草の中から選び出した不朽の名句であり、碑文も大山氏の筆による。

銀杏

(下前田)

森泉荘の線路向かい、七角山の稜線の真下に聳え、ひととき枝葉を豊かに広げた樹木振りは見事である。特に実を結ぶ銀杏のこのような大木は極めて珍しい。昨年訪れた時は、樹下の地面に落ちたたぐさいの実から初々しい芽が細く小さいながらも伸び出し、天空を確かに目指していた。七角山からの小さな流れが、ささやかな滝となつて落ちるその傍らに、真新しいお社があり御不動様が祀られている。



農家の皆さんへ

農業委員選挙人名簿の 登録申請をお忘れなく!

◆農家の申請によって調整

従来から申請に基づいて名簿調整を行ってきましたが、自治会を回り申請書を回収したところ、忘れていた世帯が依然として多数見受けられます。

この名簿は選挙の有無にかかわらず毎年1月1日現在で作成されますので、必ず申請してください。

諸々の事情で申請を忘れた世帯は1月20日までに直接農委事務局まで届けてください。

◆名簿に登録される資格者

農業委員選挙の有権者資格を得るには次の条件を満たす必要があります。

- ① 森吉町に住所を有すること。
- ② 年齢が満20歳以上の人。
- ③ 自作、小作にかかわらず、10アール以上の農地の耕作を営む人。
(所有していても、他の農家に貸して、自分で耕作していなければ資格を得ることはできません)
- ④ ③の世帯員で、年間おおむね60日以上耕作に従事している人。
- ⑤ 10アール以上の農地を耕作する農業生産法人の組合員であり、年間おおむね60日以上耕作や農作業に従事している人。

◆申請の仕方

係のものが各農家に世帯員名を印刷した申請書を携えて出向き申請を受理します。

◆申請書が配布されない農家の方は農業委員会の名簿に登録されていないと申請書は配布されません。

しかし、前述の資格条件を満たしていれば名簿登録の権利がありますので、印かんを持参の上、農業委員会事務局で申請手続きをしてください。

◆名簿の確定

農業委員会で受理した申請書は事務局で点検確認し、農業委員会総会で議決した後、町選挙管理委員会に送付します。さらに選管で審査したものを有権者の縦覧に供し、3月31日に確定します。

忘れていませんか

農業者年金の諸届出を

住所や年金の受取先が変わったときはすみやかに届け出ましょう！

農業者年金の加入者や年金受給者が、住所や年金の受取先を変更したときは、「住所、払渡機関(口座番号)変更届」をすみやかに農協を経由して農業者年金基金に提出してください。

この届け出は、年金の支払いをする場合や農業者年金基金からみなさんのところへ必要な書類などを送るときに必要なものです。したがって、この届け出がありませんと、各支払月にお送りする「年金振込(支払)通知書」などがとどかず、年金を受けられないことがあります。

なお、「住所・払渡機関変更届」の用紙は、農業協同組合の窓口で備え付けてあります。



年金証書をなくしたときは再交付を受けてください！

年金証書がなくなったり、やぶれたり、よごれてしまったときは年金証書の再交付をなるべく早く受けてください。

年金証書の再交付をうけるには、「年金証書再交付申請書」に、やぶれたり、よごれた年金証書をそえて、農協を経由して農業者年金基金に提出してください。

●こんなときは届出を忘れずに

次のようなときは、もよりの農業協同組合の窓口へすぐ届出をしてください。

こんなとき	こんな手続きを	必要なもの
農業経営主となったとき	会社などに勤めていない40歳未満の人が50a以上の農業経営主となったときは、農業者年金の被保険者資格取得の手続(資格取得届)が必要です。	印かん
被保険者の場合	①住所を変えたとき 住所を変更したときは、住所変更の手続(住所変更届)をしてください。 ②死亡したとき 農業者年金の被保険者が死亡したときは、その遺族の方は、農業者年金被保険者の死亡手続(死亡届)をしてください。 ③会社などに勤めるようになったとき 農業者年金の被保険者が会社などに勤めて被用者年金に加入したときは、農業者年金の被保険者資格喪失の手続(資格喪失届)が必要です。	印かん 被保険者証
年金受給権者の場合	①住所や年金の払渡機関を変更したとき 農業者年金の受給権者が住所や年金の払渡機関を変更したときは、住所変更の手続(住所変更届)や年金の払渡機関変更の手続(払渡機関変更届)をしてください。 ②死亡したとき 農業者年金の受給権者が死亡したときは、その遺族の方は農業者年金受給権者の死亡手続(死亡届)をしてください。 ③支給停止事由に該当したとき 農業者年金の受給権者が再び農業経営を行ったり後継者に貸付けている農地等の返還を受けたりなどしたときは、年金支給停止の手続(支給停止事由該当届)が必要です。 ④年金証書をなくしたり、やぶつてしまったとき 農業者年金の受給権者が万一年金証書をなくしたり、やぶつたり、よごってしまったときは、年金証書再交付の手続(再交付申請書)が必要です。	印かん 年金証書

農業者年金についてのお問い合わせは、農業委員会(☎72-3111)か農協本所(☎72-4521)まで。

桐内沢庚申塚・ 様田庚申堂



▲桐内沢庚申塚

桐内沢から元の高畑方面の村はずれ、橋のたもとに頑丈なコンクリート作りの社の中に数体の神仏の像が祀られている。その中に青面金剛像の庚申様がある。桐内沢村は元禄十三年(一七〇〇年)桐内村の支郷として開村されたと伝えられ、豊富な林産資源(鉦夫の坑内照明用のともし竹となる根曲がり竹、精練燃料としての薪炭など)を阿仁銅山へ供給する適地であったことが要因であろう。天保年間ごろからは、南部の牛士たちもこの道を通った。また、様田から森吉へ向かうと道の右側に同じく青面金剛像の庚申様がある。この石像にはかつて倒れて割れた傷跡があり、それをいたわりながら



▶上写真の右側から二番目の庚申像

祀っている。道端のそれも村はずれに建てられた庚申像は、村中に厄災が入りこまないことを祈願しただけでなく、道中の安全を祈る心の表れでもあり、両庚申にはこのような道祖神的性格が念願強くこめられている。

なお、桐内沢の墓地にはトモコ(友子・阿仁鉦山にて組織作られた親分子分の固い関係で時には美の親子や兄弟の関係よりもその結びつきは強かった)の墓があった。訪れたときにはもう一基の墓石も残っていなかった。村人の中には銅山への物資の供給だけでなく、銅山で働く人達と緊密な繋がりがある人がいた証でもある。

森吉の道標

森吉地区の駐在所裏の、旧県道沿い左側に八坂神社の石碑と並んで立っている。この道標の下方は土に埋もれているために一部の文字が隠れて見えない。

森吉吉田善治?

由利郡石工?

昭利郡石工?

昭和五年七月二十日

森吉から比ノ沢を上り、源五郎岳の西裾を通りヒンドゴ越えから大舟木沢を下り上舟木に至る道がある。菅江真澄は文化二年(一八〇五年)八月明利又から高鳥帽子の野猿の声を聞き、眠る大蛇に驚かされながら難渋し、漸く森吉沢に入りこの道に辿り着き森吉に入った。この地を行き交う人々にとって重要な分岐点であった。



夫婦杉

(杉温泉)

樹高 四十一メートル、四十メートル
目通り周囲 ともに四・一メートル

樹齡 推定三百年

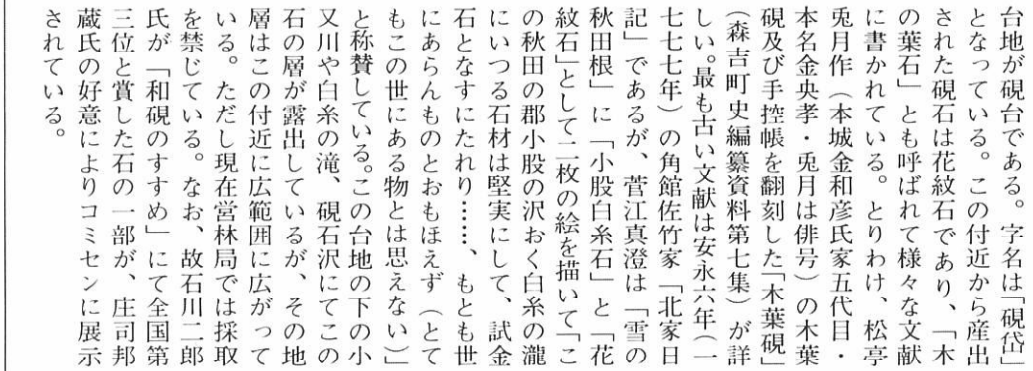
享和三年五月(一八〇三年)菅江真澄は硯台の花紋石(木の葉石)への熱い思いをよめならず、前年に続き今度は比内大葛方面から萱ノ戸沢、大杉、砂子沢を通り再び白糸の滝を訪れた。「こまたの温湯」として描かれた柚温泉の遠景はその当時のものであり、この夫婦杉も画面中に聳えている。また、昭和九年秋この温泉を十数日の宿とした金子綱友は、間に地藏菩薩の小堂抱き、「天を摩し」並び立つこの杉にも触れながら「湯の澤温泉案内」の小冊子を書いた。昔から神木として崇められてきた。



硯台

(湯の岱)

湯ノ岱を越えノロ川への別れ道から西鶴橋までの左側に教育キャンプ場がある。その開かれた台地が硯台である。字名は「硯岱」となっている。この付近から産出された硯石は花紋石であり、「木の葉石」とも呼ばれて様々な文献に書かれている。とりわけ、松亭月舟(本城金和彦氏家五代目・本名金典孝・月舟は俳号)の木葉硯及び手控帳を翻刻した「木葉硯」(森吉町史編纂資料第七集)が詳しい。最も古い文献は安永六年(一七七七年)の角館佐竹家「北家日記」であるが、菅江真澄は「雪の秋田根」に「小股白糸石」と「花紋石」として二枚の絵を描いて「この秋田の郡小股の沢おく白糸の瀧にいつる石材は堅実にして、試金石となすにたれり……、もとも世にあらんものとおもほえず(とて)と称賛している。この台地の下の小又川や白糸の滝、硯石沢にてこの石の層が露出しているが、その地層はこの付近に広範囲に広がっている。ただし現在営林局では採取を禁じている。なお、故石川二郎氏が「和硯のすすめ」にて全国第三位と賞した石の一部が、庄司邦藏氏の好意によりコミセンに展示されている。





国際家族年のシンボルマーク

いま、“家族”を 見つめ直してみませんか

1994年は「国際家族年」

家族構成が変化するとともに、その機能が低下するという現象が世界規模で起きています。そこで国連では、「家族からはじまる小さなデモクラシー」をスローガンに、家族問題への関心を高めようと、今年を「国際家族年」に決めました。これを受けて、国でも家族問題に関するさまざまな対策を講じます。

ところで、なぜいま「家族」なのでしょう。それは、家族構成の変化や機能の低下が、社会に影響を及ぼすからです。家族は社会の最少単位。家族の問題は、社会全体の問題なのです。

国における国際家族年の取り組み

国際家族年のために、18省庁からなる関係省庁連絡会議を設置。ここでは、主な省庁における関係事業を紹介します。

総理府	男女共同参画推進事業など
文部省	家庭教育に関する調査など
厚生省	少子化問題対策など
農水省	農村女性活動促進事業など
労働省	仕事と育児の両立についてなど

家族構成は 変わったか



家族構成の変化——一般には、核家族が増加したなどと言われていますが、実際はどうなのでしょう。厚生省人口問題研究所の部長を務め、現在は流通経済大学で社会学を教鞭を執る清水浩昭教授にお話を伺いました。

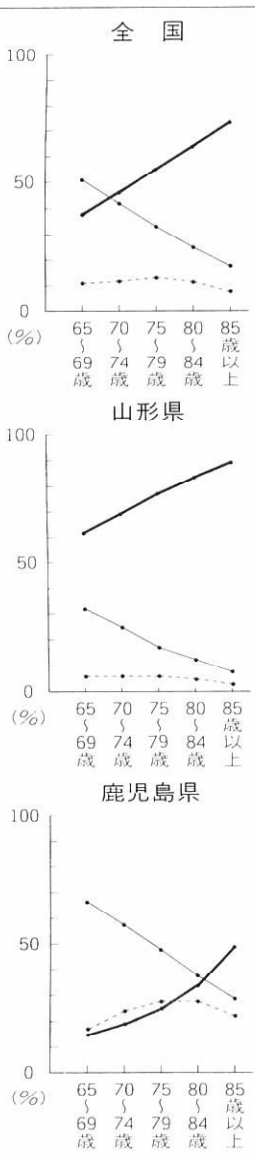
核家族が進んだと騒がれているけれど

◎家族構成の変化といえば、真先に核家族化を連想しますが、真そうですね。しかし、そう騒がれるほどではありません。国勢調査によると、大正九年で核家族世帯は全世帯の五四%を占めていました。ピークの昭和五十五年でも六〇・三%。それからは減少し、平成二年では五九・五%となっています。では、家族構成が変化したという事実はないのですか。傾向はあります。三世帯で暮らしている親族世帯が減少していること、反対に単独世帯、つ

まり、学生の一人暮らしなどが増えていることなどです。核家族化の問題よりも、むしろこの二つの問題を取り上げるべきでしょう。

家族構成には地域によって差がある

◎そのほかに、家族構成に関して、何か傾向はありますか。県別に、お年寄りの世帯を年齢で追ってみると、地域性があることが分かりました(グラフ参照)。全国平均と、山形県と鹿児島県を例に挙げてみました。年齢が高くなるにつれて、核家族世帯が減り、三世帯世帯が増えてくるというパターンはどれ



も共通しています。◎つまり、老夫婦が元気なうちは別居、何かあったら同居というパターンですね。ええ。しかし、山形県では三世帯世帯の割合が多く、逆に鹿児島県では核家族世帯が多いのが一目で分かります。子どもが結婚したら同居するのが自然と考えるか、別居するのが自然と考えるか、風土の差でしょうね。ちなみに、山形県のパターンは東北・北陸に、鹿児島県のパターンは高知県、宮崎県などにみられます。あとは全国平均と似たパターン。ですから、家族構成にまつわる問題は、地域差を考える必要がありますね。

森吉町社会 第16回 福祉大会



13個人、2団体を表彰

地域福祉の充実へ向け 方策を探る

第十六回森吉町社会福祉大会が「高齢社会を支えるための地域福祉と健康」をテーマに十一月二十六日、前田体育館で行われ、約三百人が出席して地域福祉に対して認識を深めました。

大会は、住民の積極的な参加により高齢社会を支える地域福祉と健康を図ろうと開かれたもので、開会行事では、大会会長の松橋町長が「福祉は大きく施設福祉と在宅福祉の二つに分けられますが施設福祉については各施設が主体をなし、在宅福祉については現在ヘルパー七人体制で手厚い活動を行っています。可能を限り福祉を充実させて高齢化社会に対応していきます」とあいさつ、続いて北林県議会議長からメッセージを、桜井町議会議長、桂田北秋田福祉

事務所長からは祝辞をいただきました。このあと、前小六年の久住さやかさんが「みんなの力で」、浦小六年の武石暁子さんが「すみよい浦田に」、米高二年の加賀谷智子さんが「思いやりと笑顔」と題して体験発表がありました。久住さんは、奥尻島への募金活動を通して「みんなが力を合わせて、ひとつの大きな輪になれば、困っている人々を助けてあげられるのではないかと思います。一人ひとりの小さな力でも、それが

たくさん集まれば大きな力となっていく。その意味がともによくわかりました。このあとも日本に限らず、世界に目を向けて助け合う気持ちを大切にしていきたいと思っています」と、武石さんは、コスモロードづくりや防火運動を通して「喜んでくれる人の笑顔を見ると、本当にやってよかったなと思います。私たちが必要としてくれる人たちのために、できることを進んでやっていきたいと思っています。そして、もっと安心して暮らせるような浦田の町にしていきたいと思っています」。加賀谷さんは、サマーショートボランティアに参加した経験から「これからは核家族化が進み、老人ホームなどの施設がどんな必要となってきたり、職員の数が少ないというのが現状です。だから一人でも多くの人が福祉やボランティア活動に関心をもち、助け合っていくことが今後の課題だと思っています」とそれぞれの発表がありました。

- △会長表彰
金 盛子(向本城)
佐藤 イワ(滝の沢)
高岡 ミチ(山崎団地)
奥山 セイ(大 淵)
若松シゲ子(五味堀)
片岡嘉代子(下羽立)
白沢 リエ(桂 瀬)
- ▽町長表彰
加賀アサエ(桂 瀬)
庄司 ミエ(桂 坂)
安藤 正則(大 杉)
神成ウメノ(寄 延)
桜井 正義(前田駅前)
森川ヨリエ(小 又)
- ▽感謝状
前田婦人会(ボランティア活動)
浦田小学校(環境美化活動等)
(敬称略)

た。また、共同募金運動に努力、寄与された功績により知事表彰を受けた北林由友さん(本丁)、多額の金品を寄附し、福祉の振興に大きく貢献したことにより郡社協会長表彰を受けた櫻庭チヨさん(前田駅前)への伝達が行われたほかパネルディスカッションでは、コーディネーターに森泉荘指導員の松橋照己さん、パネラーに健康づくり活動実践者の北林カツさん、民生児童委員の藤原三代子さん、ホームヘルパーの近藤まり子さん、もりよし荘指導員の滝沢葉子さんを迎え「地域福祉と健康」をテーマに、現代社会の抱えている問題を確認するとともに、地域福祉の充実へ向け方策を探りました。



“平成6年度の固定資産の評価替え”

—ふるさとづくりに生かします・あなたの固定資産税—

固定資産税とは、土地・家屋及び償却資産の毎年の一月一日現在の所有者が、その資産がある町に、その資産の価値に応じて納める税金です。

土地・及び家屋については、三年ごとに評価替えが行われますが、平成6年度の評価替えは次のような内容で実施されます。

【土地評価の均衡化と適正化】

土地の評価には、公的土地評価といわれるものだけでも、

①地価公示価格（国上序土地鑑定委員会）、地価調査価格（都道府県）

②相続税評価額（国税局）

③固定資産評価額（市町村）があり、昭和六十年代の急激な地価高騰の影響によってこれらの間の差が大きくなり、公的土地評価に対する国民の不信を招いていました。

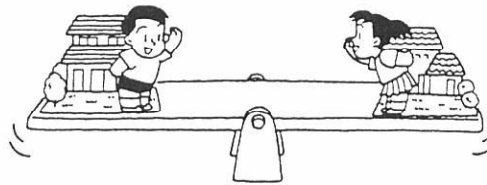
そこで、平成元年に成立した「土地基本法」においては、公的土地評価相互の均衡と適正化を図ることが定められ、固定資産税の平成6年度評価替えにおける土地（宅地）の評価については、全国一律に地価公示価格の七割程度を目標に評価の均衡化・適正化を推進することになりました。

【評価額はどのようになる？】

地価公示価格の七割を目標とする土地（宅地）の評価替えの結果、評価額はかなり上昇することが見込まれ、その上昇率は地域によって相当差が生じることが予想されますが、全国の宅地平均で約三倍程度になるものと思われま

合言葉はバランスとマイルド

— ただしい評価と無理のない負担 —



評価替えの質問箱

Q 固定資産税の評価替えとは、何ですか。

A 固定資産税は、固定資産の価格すなわち「適正な時価」を課税標準として課税されるものです。ですから、本来であれば毎年評価替えを行い、これによって得られる時価をもとに課税を行うことが納税者間における税負担の公平に役立つこととなりますが、膨大な量の土地、家屋について毎年度評価を見直すことは実務的には事実上不可能なことから、三年間評価額を据え置く制度、言い換えれば三年ごとに評価額を見直す制度がとられているのです。

Q 次の評価替えまでの間は、評価額が据え置かれるそうですが、土地の固定資産税が毎年上がるのはなぜでしょうか。

A 評価替えによって評価額が決まりますが、いきなりこれに税率をかけて税額を算定するものではありません。大幅に評価額が上がった時などは一気に税負担が重くなってしまふからです。評価替えによる評価額の上昇割合に応じて、一年目、二年目と徐々に段階を踏んでアップし、将来的に「評価額×税率＝税額」となるように負担調整されているのです。

【税負担はどのようになる】

今回の評価替えは、評価の均衡化・適正化を図ることが目的であり、これにより増税しようとするものはありません。従って評価替えに伴う納税者の税負担の増加を極力抑制するため、総合的かつ適切な調整措置がとられることになっており、評価はあがっても負担は急が増えることがないよう、配慮されています。

主な改正点

〈土地関係〉

- 住宅用地の課税標準の特例措置の拡充
 - (現行) (改正後)
 - 一般住宅用地 価格の1/2 → 価格の1/3
 - 小規模住宅用地 (200㎡まで) 価格の1/4 → 価格の1/6
- 評価の上昇割合の高い宅地に対する暫定的な課税標準の特例措置の導入
 - (現行) (改正後)
 - 評価の上昇割合の特例措置なし → 評価の上昇の程度に応じて価格の3/4～1/2
- 宅地について、よりなだらかな税負担となるような負担調整措置の実施
 - ①～③の措置により、平成6年度から平成8年度までの各年度分の固定資産税は、次の算式により計算されることとなります。

(算式) 前年度の課税標準額 × 負担調整率 × 税率 = 当年度の税額

区分	評価の上昇割合※	負担調整率
住宅用地	3.6倍以下のもの	1.05
	3.6倍を超え、4.8倍以下のもの	1.075
	4.8倍を超え、6.75倍以下のもの	1.1
	6.75倍を超え、15倍以下のもの	1.15
	15倍を超えるもの	1.2
非住宅用地	2.4倍以下のもの	1.05
	2.4倍を超え、3.2倍以下のもの	1.075
	3.2倍を超え、4.5倍以下のもの	1.1
	4.5倍を超え、10倍以下のもの	1.15
	10倍を超え、18倍以下のもの	1.2
	18倍を超えるもの	1.25

※評価の上昇割合とは、平成6年度評価額を、原則として平成3年度評価額で除して得たものです。

〈家屋関係〉

- 家屋の評価を見直し、税負担を軽減します。
- 家屋の耐用年数の短縮
 - (代表例)
 - 木造住宅 (現行) 24年 → (改正後) 20年
 - 32年 → 25年
 - 非木造住宅・アパート (鉄筋) 70年 → 60年
 - 事務所 (鉄骨) 50年 → 45年
 - 工場 (鉄骨) 40年 → 35年
- 非木造の住宅・アパートの初期減価の引下げ
 - (現行) (改正後)
 - 0.9 → 0.8
- 在来分の家屋 (既に課税されている家屋) の3%減価

平成6年度からは国調面積によって課税されます

地籍調査事業完了に伴い、土地については平成6年度から国調面積によって課税されます。これにより、課税対象面積が増え、とりわけ山林・原野などの面積が増大していますが、宅地以外の評価額については、大幅な伸びはありません。

なお、従来地籍調査完了地区において所有権移転などがあつた場

合は、すでに国調面積によって課税されています。

土地・家屋について課税明細書を添付します

毎年お送りしている固定資産税の納税通知書だけでは、課税されている資産の内訳がわかりません。そこで平成6年度からは納税通知書に「課税明細書」を添付し、課税された資産の内訳をお知らせし、納税者の方に確認していただくものです。

○詳しくは役場・税務課課係 (72-3111内線62)へお尋ねください。



Q 私は平成五年二月一日に家屋を取りこわしましたが、それでも平成五年度の固定資産税は課税されるのでしょうか。

A 固定資産税は、毎年一月一日現在、所有している固定資産に課税されます。

したがって、ご質問の家屋については、平成五年度は課税されません。(平成六年度からは課税されません) なお、家屋を取りこわした場合は、建物の減価登記をしていただくか、または税務課まで減失の届出をしていただくようお願いいたします。

Q 私は平成元年十月に本造住宅(200平方尺)を新築しましたが、平成五年度分から税額が急に高くなっています。なぜでしょうか。

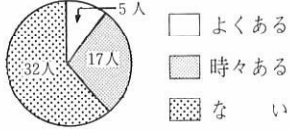
A 新築一戸建て住宅で床面積が40平方尺、200平方尺の場合に対しては、100平方尺分については3年間、固定資産税の減額制度が設けられています。したがって、あなたの場合は、課税されることとなった平成二、三、四年度分について軽減されていましたが、その後、五年度からは、この減額制度が適用されなくなったため、高くなったものです。

保健 だより No.152

小学生の食事調査より

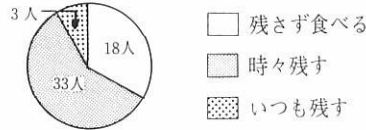
平成5年2月、全国の小学5年生を対象に食事調査が実施され、森吉町では米内沢小学校が対象になりました。その結果からいくつか抽出しましたので参考にしてください。

(1)「朝食を食べない時がありますか？」



※「朝食を食べない時が、よくある・時々あると答えた人はなぜ食べないのか？」という問いには「食べたくない」が6割、「時間がない」が3割でした。

(2)「昼食(給食)を食べないことがありますか？」



※「いつも残すと答えた人にどんな物を残しているのか」という問いには、「牛乳」「しいたけ」「酢豚」「魚」「ピーマン」「なす」「ねぎの入ったスープ」という答えが挙がっていました。

(3)「よく食べるおやつは？」

『キャンディー』、『ポテトチップス』、『チョコレート』、『パン』、『ジュース』などが多く見られました。

(5)「あなたの好きな料理はなんですか？」

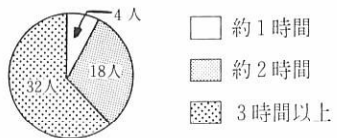
- 1位 カレーライス 26人
- 2位 めん類 24人
- 3位 ハンバーグ 10人
- 4位 チャーハン 8人
- 4位 サラダ 8人

※このほかいろいろありましたが、最近の子どもの傾向であるあまり噛まなくてよい物が多くあげられました。

(4)「嫌いで食べない物がありますか？」

※7割近くの方が嫌いで食べない物がありました。なかでも、魚-11人・ピーマン-11人・人参-7人・肉-4人・セロリ-4人のほか、野菜類がたくさんあげられました。

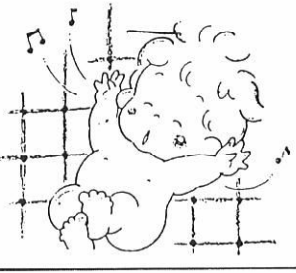
(6) テレビは何時間見ますか？



『冬休み』どんな生活をしていますか？休みだからとダラダラ過ごさず、規則正しい生活をしましょう。カゼの予防にもなりますよ！

自分で食事を

お母さんへの メッセージ



ワンポイントアドバイス

七か月頃になると、利き手ははっきりしてきます。鉛筆を持ったりスプーンを持たせたりすることは、努めて右手でやらせてみましょう。

この頃になると赤ちゃんは自分でスプーンを持って食べようとする欲望が強くなります。それでコップやスプーンを親から取ろうとします。この時は思いきって子供にやらせてみましょう。

独立心が養われ、自分で食べられたという満足感と自信が、食事に対する興味を育てます。

やらせてみるということが大切です。



●毎月育児のワンポイントを掲載します。

ねんきん No.393

繰り上げ請求

その前に！ —ろうれいきそねんきん—

老齢基礎年金が受けられるのは、原則として六十五歳からですが、六十歳から六十四歳までの間に繰り上げて受けることができます。

しかし、繰り上げて受けた場合には、年金額が減額されるなど、次のようなさまざまな不利な点があります。これらのことを十分に考えたうえで、繰り上げ請求は慎重に行うようにしましょう。

(1) 年金額は一生減額

繰り上げ請求すると年金額は請求したときの年齢によって一定の率で減額され、一生減額された年金を受けることとなります。



(2) 老齢厚生年金はストップ

国民年金のほかに厚生年金や共済組合に加入したことがある人は、六十歳から受けられる老齢厚生(共済)年金が六十五歳になるまで支給が停止されます。



(3) 就職するとストップ

新年を迎えられた被保険者の皆さん、心を新たに国民年金保険料をひと月の未納期間もなく、計画的に納付しましょう。納められないまま放っておかず、気持ち良い新年と共にスタートしましょう。

口座振替にしませんか？

国民年金保険料は、便利で、納め忘れのない、手間がはぶける、という意味でも口座振替納付をお勧めいたします。大多数の方々から口座振替納付をしていただいています。また、口座振替に切り替えていない方は、早目に手続きしていただきますよう希望いたします。また、口座振替をされている方々も、各々の金融機関へ常に預金を確保されますようお願いいたします。

(5) 遺族年金とは選択

遺族厚生(共済)年金を受けている人は六十五歳になるまで、どちらか一つしか受けられません。

森吉町
納めるあなたに
笑顔の約束
国民年金

としよかん だより

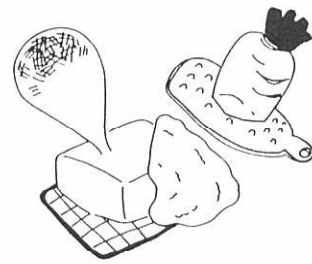
《新刊案内》

- 古代日本ピラミッドの謎 鈴木旭 秋田県は鹿角市、黒又山に日本最古のピラミッド(古代神殿)があった。山頂に神社を祀り、古くから言い伝えのある不可思議な山、クロマンタについてのレポートです。
- 渇く 瀬戸内寂聴 凡人は、よほど追い詰められなくても、エゴとか自尊心などの自己愛や固定観念への執着から脱けられないようである。度し難い人間が救われる道を考えて小説。
- 主婦が大学に行くとき 松田敏子 「乗り越える壁は自分自身」という、著者の自分探しの旅十二年。妻が、そして母が大学に行きたいと言った時、家族はどう変わったか。歩み出したと考えると、歩み出した人に送るメッセージ。
- 寂寥郊野 吉目木晴彦 アルツハイマー病が愛を砂漠に変えた。主人公の崩壊の過程から、生の厳しさ、周囲から孤立することの恐怖などが伝えられます。今年の芥川賞を受賞した秀作。
- 力いっぱい地方出版 あんばいこう 今日、地方出版を代表する出版社、秋田の無明舎。膨らむ借金に倉庫の火事騒動、そして...
- 北方風土27 北方風土社編 ●銀座界隈下町キの日々 和田誠 ●あきた史記 秋田県家系研究会編 ●あきた鉄道史ノート 田宮利雄 ●十六の話 司馬遼太郎 ●小蓮の恋人 井田真木子 ●犬婚入り 多和田葉子
- ☆図書費の寄付 この度、佐藤マサノ先生より図書費・十万円が寄付されました。児童図書の充実に大変役立させていたいただいております。心より感謝申し上げます。
- ◆1月の休館日 1日・4日・10日・15日 16日・24日・31日

国保 だより

現代版 食べ合わせ考

おもちに 大根おろし



豆腐とわかめ

お正月の食べ物といえ、おせち料理におもちです。焼いたり、お粥にしたり、お粥に混ぜたり、お粥に混ぜたりと色々な食べ方がありますが、おもちを焼いて食べるときには、大根おろしをおすすめします。

日本の食卓にかかせない物、みそ汁の代表的な具といえ、豆腐とわかめではないでしょうか。しかし、この豆腐とわかめはからだによい食べ合わせだったのです。豆腐などに含まれるサポニンには、悪玉コレステロールを除き、動脈硬化を予防する働きがあります。ですが、新陳代謝を正常に保つ働きのあるヨードまで排出してしまいます。そこでヨードの豊富な海藻で不足を補うようにするとよいのです。



ことわざに学ぶ ⑱

て果ては地元の権力争い...。それでも出版は面白いという視点で語られる奮闘記と痛快エッセイ。

●迷信の見えざる手 竹内靖雄 声高に語られる「正義」というもののために、日本人はいつか多くの悪行を重ねていくのだろうか。真実は迷信を模倣している...

●風の旅人への手紙 五木寛之 人生とは、いつも一人で風の中を歩いていく旅である。旅する人、旅を想う人へ著者があてたレター集。

●家族がガンにかかった時 笹子三津留 四人に一人はガン死する現代に、青年医師が鋭く問いつける「生命の質」とは？ 魁新聞や朝日新聞等でも取り上げられた注目本です。

●おなべがにげた 加来安代 ゴミに出されてはたまらんと、五つのおなべがにげ出しました。あまり元気にいけるので、いったいどこまでいくのか心配...

●北方風土27 北方風土社編 ●銀座界隈下町キの日々 和田誠 ●あきた史記 秋田県家系研究会編 ●あきた鉄道史ノート 田宮利雄 ●十六の話 司馬遼太郎 ●小蓮の恋人 井田真木子 ●犬婚入り 多和田葉子

●☆図書費の寄付 この度、佐藤マサノ先生より図書費・十万円が寄付されました。児童図書の充実に大変役立させていたいただいております。心より感謝申し上げます。

◆1月の休館日 1日・4日・10日・15日 16日・24日・31日

話題・わだい
教育委員会

TOPIC

トピック

教育委員会からのお知らせ

森吉町綱引き大会 桂瀬愛郷団V6



第九回森吉町綱引き選手権大会が十一月三十日、前田町民体育館で開催されました。

今年からは一般男子の部に敗者復活戦として「準チャンピオン」の部が新設され、一段と白熱した試合がくりひろげられました。また、ブリーダー賞、パフォーマンズ賞には、奥山ベアーズ、ももたろう一座がそれぞれ輝きました。結果は次の通りです。

- ◇一般男子チャンピオンの部
①桂瀬愛郷団 ②役場ギャンブラーズ ③キングコング39
- ◇一般男子準チャンピオンの部
①五味堀ゲリラーズ ②向本城サnderズ ③桂坂
- ◇一般女子の部
①日栄FC ②ももたろう一座 ③愛情一本桂瀬婦人部
- ◇小学生の部
①浦田スポーツ少年団A ②日栄FCジュニアA ③前田フレッシュユA

森吉町なわとび大会

健康づくりになわとびを

十二月十九日に前田町民体育館で第七回森吉町なわとび選手権大会が行われ、参加した人たちは気持ちよい汗を流していました。

この大会は個人戦と団体戦が行われ、個人戦は一番長くとんでいた人が優勝、団体戦は二回とんで回数の多いチームが優勝というルールになっています。結果は次の通りです。

- ◇団体の部
①日栄FC Bチーム ②学校通りチーム ③日栄FC Aチーム ④向本城チーム ⑤五味堀チーム
- ◇個人戦
▽小学生1〜3年男子の部
①木村将(米小2年) ②石川智也(米小2年) ③九島謙(米小3年) ④佐藤公彦(米小3年) ⑤工藤和博(米小3年) ⑥九島祐介(米小3年)
- ▽小学生1〜3年女子の部
①鈴木美紀(米小3年) ②庄司真希子(前小3年) ③松田郁子(米小2年) ④九島歩(米小3年) ⑤九島沙織(米小3年) ⑥岸野和代(前小3年)

スポーツ活動を通して地域の活性化を

何人も健康と体力なしでは、生きがいも幸福も望み難いことは、いうまでもありません。森吉町では、ここ数年生活スポーツへの関心が高まり「下手の横好き」で心地よい汗を流し、体への好影響をもたせている人が増えています。一方で、何かスポーツを始めようと思っても、運動をしませんかと呼びかけても、自己の体力や運動能力、好みや目的に応じた適当なスポーツに対するなじみがないため、とまどっている人達もいるという問題点があります。一人でも多くの人達に身体を動かし、心からスポーツを楽しんで頂き、地域の活性化に役立てて頂ければと考えています。

生涯スポーツと 体育指導委員

- ▽中学生男子の部
①羽場丈人 ②武石かおり ③佐藤恵
- ▽一般男子二十代の部
①永井直人 ②秋元澄子 ③秋元信泉 ④秋元義幸 ⑤松橋幹雄
- ▽一般男子三十代の部
①松橋秀規 ②松橋美紀子 ③佐藤ヒサ子 ④松橋勝子 ⑤志伯里美 ⑥秋元ルリ子
- ▽一般男子四十代の部
①志伯悦雄 ②加賀芳治
- ▽一般女子五十代の部
①石野巻恭子
- ▽一般女子六十代の部
①山田ゆり

「ニュースポーツ」ってなんだろう？

このごろ広報の中に時々登場する言葉に「ニュースポーツ」というのがあります。それは「仲間との交流や家族のふれあい、健康・体力づくりなどの目的で地域住民や民間スポーツ団体によって工夫・考案されて生まれた新しいスポーツ」それが、「ニュースポーツ」です。

ニュースポーツは子どもから高齢者までのだれもが、いつでも、どこでも、自分の好みや能力に合わせて、気軽に楽しむことができます。生涯スポーツです。

ターゲットバードゴルフやバウンドテニス、秋田市内などでも注目を受けているベタンクなどもニュースポーツですが、今回は人気急上昇中のスマイルボーリングを紹介いたします。

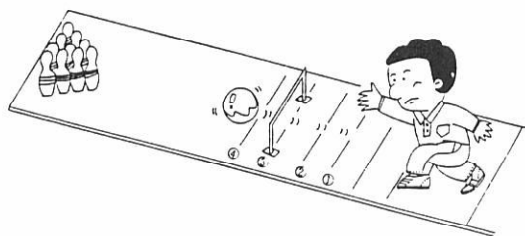
スマイルボーリングは、ボーリングをアレンジしたニュースポーツで、打球位置からゲートを通り、十本のピンを早く倒すゲームです。平らな場所ならどこでも手軽に楽しむことができ、人数も一対一の個人戦と五対五の団体戦があります。

スマイルボーリングの難しさはゲートを通り、なおかつゲートにぶつけないでピンを倒すところにありますが、そこが楽しさの

■ プレーの進め方 ■

- 先攻と後攻を決める。
 - 打球順を決め、打球順を示す腕章を腕につける。(先攻は赤の腕章)
 - マットの上のポイントにピンを10本セットし、ゲートを①に置く。
 - 先攻チームより行う。
 - ボールは「ころがしライン」より手前でころがし、ゲートを通り、ピンを倒す。
 - 「ゲートを通り、ピンを倒した場合は無効とし、そのピンを打球前の状態にもどす。
 - 倒れたピンは直ちに除去し、10本全部倒れるまでチーム全員が順番に1球ずつ打球する。
 - ピン10本を倒すまでの打球回数をそのラウンドの得点とする。
 - 1ラウンドにおいて1人が4回、5人の合計打球数が20回を終了してもピンが残っている場合は、そこでそのラウンドを終了し得点は「20+残ったピンの数」とする。
 - 続いて後攻チームが行う。
 - ゲートを②に移し、第2ラウンドを行う。
 - ゲートを③に移し、第3ラウンドを行う。
 - ゲートを④に移し、第4ラウンドを行う。
 - 各ラウンドの得点を合計し、得点の少ない方を勝者とする。同点の場合は5人対5人ジャンケンで決定する。
- ※打球は必ずころがす。また、打球者は両足を地面に固定し(動かないで)片手打球する。
※打球順序の変更は認めない。また次のラウンドに移るときは前のラウンドの最後に投げた人の次から始める。
※ピンがマット外に出て立っている場合は、倒れたものとみなす。
●打球していないチームは、ボール・倒れたピンの処理等を行う。「個人戦」も同じ要領で行う。

一つでもあります。興味を持った方はコミセン内教育委員会・社会体育係(☎七二二三二五九)まで、ご連絡ください。



●第29回大館北秋田スキー米内沢大会●

- 日時 2月6日(日) 開会式 8:00~
- 会場 ○回転競技 米内沢スキー場
○距離競技 大野岱ゴルフ場
- 主催 森吉スキークラブ・大館市・北秋田郡体育連盟・森吉町教育委員会



お正月

作詞 東くめ
作曲 滝廉太郎

心に響く唱歌・童謡 世代をひびくメロセージ

『小学唱歌集』の発刊によって、本格的にスタートした唱歌教育は、明治二十年代にはようやくほぼ全国の小学校に普及し、定着するようになりました。

しかし一方で、教材となる小学唱歌に対して批判があったのも事実です。「教育的意図が前面に出過ぎていて、子どもの生活や文化に根差した歌ではない」「子どもにとつて、文語体の表現は難解である」など、厳しい声が上がりました。

そのようななか、子どもの感覚や思いを大切に、親しみやすい口語体の歌をつくらうと、東くめや滝廉太郎らにめや滝廉太郎らによって『幼稚園唱歌』が編さんされました。東は、東京音楽学校(現・東京芸術大学)で、滝の二年先輩に当

りあります。「お正月」や「鳩ぽっぽ」(ともに滝の作曲)などを収めたこの『幼稚園唱歌』は、初めての伴奏付き唱歌集で、明治三十四年(一九〇一年)に出版されました。

当時の子どもにとつて、何よりの楽しみであったお正月に題材を求めたこの歌には、子どもの思いが実に素直に盛り込まれています。さらに、言葉のリズムと音の調子が自然に結び付き、口ずさめば口ずさむほどこの歌のもつかわいらしさを、素朴さに愛着が広がります。それにつけても「荒城の月」「花」など優れた作品を生み出し、しかも幅広い音楽的才能に恵まれていた滝の早世(二十四歳で死去)は、いまさらながら惜しんでも惜しんでも、なおあります。

佐野 靖

(東京芸術大学助教授)

eye 町の話題

皆さんからの話題を
お待ちしております。
総務課 ☎72-3111

八幡橋が生まれ 変わりました

全面通行止めで皆様大変ご迷惑をおかけしてりましたが、このほど八幡橋の開通式が、十二月十五日に行われました。



開通式は、午前九時より前田小学校わきに設けられたテント内で神事が行われ、橋の安全を祈願した後、松橋町長、桜井議長、前田保育園の園児代表らがテープカットをし、橋の完成を喜び合いました。

引き続き、高田清美・ミエ、秀紀・テツエ、広秀・加代子さん（前田駅前）の三世代夫婦を先頭に関係者や小旗を持った保育園児、町民の人たちが渡り初めをし橋の開通を祝いました。

新しい八幡橋は総事業費約一億二千万円で、補修工事が始められていたもので橋の長さは九十六・二メートル、幅は六メートル片側一車線ずつの二車線道路になっています。



民生児童委員協議会が 優良協議会表彰



森吉町商工会が 通商産業大臣表彰

このほど、中小企業基本法施行三十周年記念式典と第三十三回商工会全国大会が東京プリンスホテルで開かれ、席上、多年にわたるこのほど、宮崎県を会場に第六十二回全国民生児童委員大会が行われ、席上、森吉町民生児童委員協議会が優良民生委員協議会表彰を受けました。

吉田清太郎選手 アメリカ遠征へ

アメリカ、フロリダ州・ミシガン州に遠征する全国高校選抜レスリングチームの一員に、吉田清太郎選手（秋田商業二年・中道岱）が選ばれ、十二月十五日、松橋町長に出場報告に訪れました。

これは、長年にわたり地域福祉向上のために尽力した功績に対し贈られたものです。



マルメロの新しい形 「秋田おばこ飲料」



JA森吉町（佐藤登組合長）では十二月よりマルメロを使ったジュース「秋田おばこ飲料」の製造と販売を開始しました。

献血表彰

- 赤石 光悦さん（大町）
 - 高田 浩三さん（新町）
 - 片岡 春雄さん（浦田）
 - 安東 金久さん（滝ノ沢）
- の四人の方々、三十回献血で日本赤十字社銀色有功章を受賞されました。おめでとうございます。金色有功章を目指して、今後も献血にご協力をお願いします。

全県中学校新人柔道大会 森中(団)・成田くん(個人)準

十一月二十日・二十一日の両日に八郎湯中学校を会場に行われた第二十八回全県中学校新人柔道大会の団体戦男子で森吉中学校が優勝、個人男子七八級では成田旭くん（上御嶽）が準優勝をあげ、森中勢の活躍が目立った大会となりました。

- 結果は次のとおりです（関係分）
- ◇団体・男子
 - ▽予選リーグ戦
 - 森吉 4-0 出羽
 - 森吉 4-1 山本
 - ▽決勝トーナメント一回戦
 - 森吉 2-1 秋田南
 - ▽準決勝
 - 森吉 3-1 大曲
 - ▽決勝
 - 秋田東 3-2 森吉

庄司一男さん マスターズ陸上で入賞

昨年十一月に千葉県で行われた第六回全国スポーツレクリエーション祭の一環として開催された全国マスターズ陸上競技大会で、庄司一男さん（56・大町）が男子五十五歳から五十九歳の部の八百メートル、千五百メートルに出場し、八百メートルが四位、千五百メートルで七位に入賞されました。



ヨシ祭とは、文部省が国民の健康づくりと生涯スポーツとしての体力の保持増進、そして友好と交流の輪を広げようと開催されて今年が六回目になります。またイベント行事などが多彩な事でも有名で、特に開会式などは開催県の特徴を、各世代が協力して演じられています。

ルーキー 登板！ vol.8

○第8回目は公立米内沢総合病院に勤務されている金久美子さん（本城・23歳）です。



今回は公立米内沢病院に四月から栄養士として働いている金久美子さんのインタビューです。家族構成をおしえてください。父と母と祖母と姉の五人で暮らしています。あと、弟がいるんですけど東京にいてるんです。

夢はなんですか。立派な栄養士になることです。当面の目標をおしえてください。早く今の仕事に慣れて、いままです勉強してきた事を形として表すのが目標です。

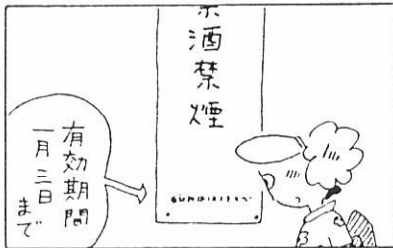
一年間の練習の成果を發揮！
十二月十二日、前田体育館において森吉町バスケットボール協会主催の年末バスケットボール大会が行われました。この大会は町内バスケットクラブのレベルアップを図るため、毎年行われているもので、今回は花輪北小女子、藤里中男子、上小阿仁中女子、鷹巣クラブ女子が参加して白熱した試合が展開されました。

- ◇一般男子
 - ◇一般女子
 - ◇中学校男子
 - ◇中学校女子
 - ◇小学校女子
 - ◇小学校男子
- 結果は次の通りです。
- ◇一般男子
 - 森吉クラブ B 49-40 森吉クラブ A
 - ◇中学校男子
 - 藤里中 40-32 森吉中
 - ◇中学校女子
 - 森吉中 34-25 上小阿仁中
 - ◇小学校女子
 - 花輪北小 57-18 米内沢小
 - ◇小学校男子
 - 森吉クラブ 52-27 鷹巣クラブ



わか加君

西村 宗



110番あなたを守る ホットライン

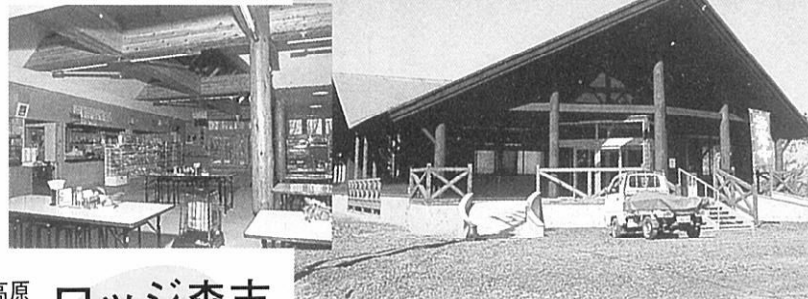
森吉警察署

警察からのお願い
110番は緊急の電話です
運転免許の問い合わせや、落し物、拾い物の照会は110番ではなく最寄りの警察署、派出所、駐在所に尋ねるか、電話などでおねがいします。
相談事はプッシュホンの、「#9110」をご利用ください。
○いたずら電話はやめましょう。
○いたずら電話は重大な事件・事故の届け出を遅らせます。絶対にしないよう、させないようにおねがいします。

5年目の笑顔でおもてなし 冬期営業を再開します!

- くつろぎの和室で一休み 家族連れ、仲間同志、団体様大歓迎!! (電話予約でお待ちしております)
- 持ち込み何でもOK!

▼天然木の温もりを感じさせる店内



▲モダンな山小屋風の「ロジジ森吉」正面

森吉山高原
キャンプ場
ロジジ森吉
☎76-2107

NHK学園の通信講座に チャレンジしませんか?

NHK学園では、冬期の生涯学習講座の受講生を募集しています。

○生涯学習講座 (通信講座)
教養と趣味を深めるための毛筆「日常の書」、書道、硬筆、俳句、短歌、囲碁などから写真やパソコンまで71講座があります。

申し込みの受け付けは1月31日までです。

■詳しい案内書をご希望の方は、〒186-01 NHK学園8E81係あてに、自分の郵便番号、住所、氏名、電話番号を記入のうえハガキで、ご請求ください。案内書は無料です。



森吉町明るい選挙推進協議会
委員 樋岡 正美

東京都内に住む 秋田太郎さん(28歳)は 次のどの選挙に 立候補できるか?

- ① 秋田県知事選挙
- ② 秋田県議会議員選挙
- ③ 秋田県内の市町村長選挙

公職の議員や長に選ばれる資格を被選挙権といいます。被選挙権も選挙の種類によって異なります。
県、市町村議会議員については、3か月以上その市町村に引き続き住所を有しており、かつ年齢が25歳以上であることが必要です。
知事、市町村長については、住所要件はありませんが、年齢が、知事は30歳以上、市町村長は25歳以上でなければなりません。
知事、市町村長は、広く優れた人材を得るため、その土地に住所がなくてもよいこととされています。
以上のことから、秋田太郎さん(28歳)が立候補できるのは市町村長選挙のみとなります。

答 ③

私たち ⑱ 明るい選挙を 推進します

金のかからない政治の実現と
選挙の公正の確保のために

お知らせ INFORMATION

耳より情報

●このページに掲載希望の方は総務課までご連絡ください。

ママさん教室 (母子手帳交付日)

1月14日(金)構造改善センター
午前9時までにおいでください。

乳幼児健診

乳児健康診査
1月21日(金)構造改善センター
受付時間 12時30分～13時
平成5年8月23日～9月21日生
平成5年5月23日～6月21日生
平成5年2月23日～3月21日生

県政に対して 建設的な意見・提言を

県では、ゆとりと活力に満ちた秋田を築くため、県民の皆様が気軽に県政に対して建設的な意見・提言を寄せることができるように「知事への手紙」という制度を設けています。
この意見・提言は、ハガキによって寄せていただくこととなりますが、料金受取人払いのハガキを各市町村・県の各地方部・県民ホー

所得税の確定申告は 正しくお早めに!

平成5年度分の所得税の確定申告は、2月16日からスタートです。期限の3月15日までに申告をしなかったり、誤った申告をしますと、不足の税金だけではなく加算税や延滞税も納めなければなりません。
出足の良いスタートで、申告・納税もスッキリ完了!
なお、還付申告は、1月から受け付けております。

相続登記を ご存じですか

昭和22年の相続法改正から多年を経過することにより、新法による相続が三代に渡るようになりました。
その相続登記を放置して思わぬトラブルにあわないよう、登記手続きを早めに完了するようおすすめします。
●相続登記を放置することで起こる問題
▽関係相続者が多くなり、権利関係が複雑化し折衝も困難になる。
(実例) 会ったことも聞いたことのない相続人に権利を主張され、

秋田県物品供給業者 登録資格審査のお知らせ

秋田県では、県が発注する物品の納入等について、指名競争入札に参加を希望する業者の登録申請の受け付けを左記の通り行います。
●対象者 県が発注する物品の購入等の際に行う指名競争入札に参加を希望する業者
参加を希望する営業者
●受付期間 平成6年1月5日～1月31日

申請書用紙の交付および受付の 場所 各地方部企画振興室(県 総合庁舎内)

●お問い合わせ 県出納局管財課
(☎0188-16012739)
または各地方部企画振興室

交通事故巡回 相談日が変わります

先月まで毎月第1木曜日に開設されていた交通事故巡回相談日が、1月からは、毎月第4木曜日に変わり、場所も構造改善センターへ変更になります。
交通事故の損害賠償問題などでお困りの方、一人で悩むよりお気軽にご相談ください。

中小企業事業団より 研修会のお知らせ

中小企業大学校・仙台校では3月1日から3日まで「魅力ある小売店と商店街の活性化」客が集まる店づくり、街づくり」というテーマの研修会を開講いたします。
消費者が魅力を感じる小売店と商店街にするための、街づくりの手法を事例をまじえて紹介いたします。
●対象者 主として中小企業の経営者・管理者
●定員 30人(定員になり次第締め切ります)
●研修期間 平成6年3月1日～

1月10日は 110番の日

事件・事故、見たら聞いたら110番! 事件や事故のとき、頼りになるのが110番です。県民のみならず、110番通報は、警察本部の通信司令室で、昼夜を問わず受理されます。受理された通報は、すぐに関係警察署やパトカーに無線で司令され、ただちに警察活動が開始されます。
▽すばやい通報を
110番が早ければ早いほどパトカーの到着も早くなり、その場で犯人を逮捕することができ、また被害者の救護等も早くできます。
▽上手な110番のかけ方
110番通報は、あわてず落ち着いて次の順序で話し、警察官の質問に答えてください。
①何があったのか
(ドロボウ、交通事故など)
②いつ、どこで
(何分前、町名、目撃物など)
③状況は
(どうなったのか)

戸籍の窓

(敬称略)

11月16日～12月15日受付分

お誕生おめでとう

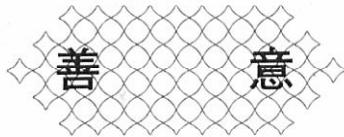
佐藤加奈子 (清秋志子・二女) 米畑
 佐藤真衣子 (清秋志子・三女) 米畑
 佐藤宏大 (誠智代・長男) 八幡森
 織田慎之助 (省和香子・長男) 根森田

ご結婚おめでとう

佐藤正明 鷹巣町
 玉造朋子 浦田
 岸野剛 前田駅前
 加藤るみ子 合川町

おくやみ

松橋健一(66) 隆雄父 学校通り
 加賀チヨ(82) 正昭母 前田駅前



香典返しにかえて

社会福祉協議会に善意が届けられました。ご厚意に感謝申し上げます。
 3万円 羽根川 森川 鉄郎
 2万円 前田駅前 加賀 正昭
 3万円 学校通り 松橋 隆雄

町の人口

平成5年11月末現在
 住民登録人口

男 4,193人 (-3)
 女 4,571人 (-12)
 計 8,764人 (-15)
 世帯数 2,687世帯 (-3)

Calendar

カレンダー

1994
1
 January

平成6年1月・睦月(むつき)

① (土) 赤口	元旦
② (日) 先勝	
3 (月) 友引	
4 (火) 先負	御用始め 消防団出初式 (コミセン/10:30~)
5 (水) 仏滅	
6 (木) 大安	入浴無料サービス(老人センター) 心配ごと相談日・行政相談日(老人センター)
7 (金) 赤口	新年祝賀会(コミセン/10:30~)
8 (土) 先勝	土曜 閉庁日
9 (日) 友引	
10 (月) 先負	町長面会日 毎月第1開庁月曜日 9:00~12:00 すずらん会 (一人暮らし老人会)
11 (火) 仏滅	予防接種・麻疹(公病/13:30~)
12 (水) 赤口	
13 (木) 先勝	
14 (金) 友引	ママさん教室(構造改善センター/9:00~) 入浴サービス(森泉荘利用)
15 (土) 先負	成人の日
16 (日) 仏滅	卓球教室開催のおしらせ と き 1月15日~3月19日 毎週土曜日 午後7時~8時30分 と ころ 前田体育館 主 催 森吉町卓球協会 初心者歓迎
17 (月) 大安	
18 (火) 赤口	
19 (水) 先勝	
20 (木) 友引	入浴無料サービス(老人センター) 心配ごと相談日・行政相談日(前田支所)
21 (金) 先負	乳児健康診査(構造改善センター/12:30~)
22 (土) 仏滅	土曜 閉庁日
23 (日) 大安	
24 (月) 赤口	すずらん会(一人暮らし老人会)
25 (火) 先勝	
26 (水) 友引	
27 (木) 先負	交通事故相談日(構造改善センター/9:30~)
28 (金) 仏滅	
29 (土) 大安	土曜 閉庁日
30 (日) 赤口	
31 (月) 先勝	町県民税4期・国民健康保険税5期の納期限

↑ 過去の30年間の東北地方日本海側の天気

↑ 過去の森吉町の天気

農業技術テレホンサービス

鷹巣農業改良普及所では農業技術情報のテレホンサービスを行っております。
 ☎ 62-0029

— プログラム —

- 1月4日~7日 新年にあたって
- 1月8日~14日 県北地区の畜産動向
- 1月15日~21日 県北地区の花き栽培の動き
- 1月22日~28日 こうじ作りのポイントと三五八の作り方
- 1月29日~2月4日 良質米生産の基本

1月末日は町県民税4期・国民健康保険税5期の納期限です。忘れずに納めましょう。